

宮城県ゆるキャラ紀行 Part.11

県内の
ゆるキャラを通じて
宮城県を案内します



川崎町
観光PRキャラクター
チョコえもん

日本人でチョコレートを初めて口にしたと言われている、川崎町の支倉地区が故郷の「支倉常長（支倉六右衛門常長）」の意志(?)を受け継ぎ、チョコレートの美味しさを現代に伝えるために世界中を旅している。
性格…のほほんとしていて常にマイペース。ときおり、そのつぶらな瞳の奥に何やら大きな野望と静かに燃えたぎる闘志が見え隠れする瞬間があるらしい。
好物…チョコレート、初コラータ



●川崎町の概要

仙台市の南、山形市の東に隣接し、蔵王山麓に属する山岳丘陵地帯と河岸段丘の発達した山間盆地に区分できる自然豊かな地域です。東部の約100mから西部の1,759m(蔵王刈田岳)に至る西高東低の地形で、蔵王からの西北風(蔵王おろし)が本町を吹きぬけることから、風から住宅や農地を守る防風雪林がつけられ、これが本町独自の緑の景観となっています。東北では唯一となる国営公園、「みちのく杜の湖畔公園」や花見の名所である「川崎城址」や「釜房ダム」、伊達家一門の湯治場として利用されていた青根温泉、高速道路を降りてすぐ近くにあるセントメリーズスキー場などがあり、身も心も癒される、魅力たっぷりの町です。



●名物・特産品

初コラータ(ショコラータ)

支倉常長が日本人で初めてチョコレートを口にしたと言われていることにちなんで、川崎町で考案されたチョコレート菓子です。スペイン産の高級アーモンド粉を使った生地に、スペイン産のオレンジピールがアクセントになった絶品のお菓子です。1箱8個入1,050円(税込)です。



川崎そば

川崎町は昼と夜の気温差が大きく、香り高いそばがで、"そばの本場"として有名です。そばの実を冬場に川につけておくことで風味が増す「寒ざらしそば」も人気です。町のお蕎麦屋さんでは、それぞれ甲乙つけがたい工夫を凝らしたそばを食べさせてくれます。



CONTENTS

- P.02 新年の挨拶
- P.04 誌上研修
《賃貸物件入居後のトラブルと損害賠償請求》
- P.06 不動産ストックビジネスセミナーのご案内
- P.07 平成28年度 宅建取引士資格試験実施報告
- P.08 理事会だより
- P.09 平成28年度 本部研修会報告
- P.10 宅建業免許の有効期間が満了です!!
- P.11 新入会員
- P.12 宮宅だより
- P.14 不動産業開業支援セミナー開催のお知らせ
- P.15 平成28年度 実務者研修会報告／編集後記



公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会宮城本部



新年の挨拶

会長 佐々木 正勝



謹んで新年のお慶びを申し上げます。
旧年中は、当協会の会務運営に対し深いご理解とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

昨年は、イギリスのEU離脱をはじめ、アメリカ大統領選においては、予想を覆す新たな指導者が出た。世界中が今後の未知の手腕に戸惑いを隠せない状況におかれております。また、悲惨なテロ事件が想定外の地域でも発生するなど、社会を脅かす出来事も多発しました。

そのような中、オリンピックがブラジル・リオで開催され、日本の選手が過去最高のメダル数を獲得して、その目覚ましい活躍ぶりは国内に多くの感動と勇気を与えました。わけても仙台の学び舎の卒業生であるバドミントンの高橋・松友ペアの金メダル獲得は、被災地にとりまして大きな励みと力になりました。

国内の景気動向に目を向けてみますと、『アベノミクス』効果も、日本経済全体に浸透したとは言いがたく、特に地方においてはその実感を得るまでに至っていないと言わざるを得ません。加えて被災地復興、東京オリンピック関連施設着工の影響もあつて、建設費の高騰は当面継続するものと予想され、経済環境は依然予断を許さない状況にあります。

更に、TPPの今後の動向にも注視をしながら、しかるべき対策を講じておく必要性も考えられます。

こうした中で、協会事業としては、昨年4月、大震災被災者の支援策である『宮城県住宅情報提供コールセンター』の事業を宮城県より継続受託し、現在専従の相談員を配置して対応にあたっております。

また、これまで会員の皆様と共に作成に取り組んできました『東日本大震災から学ぶ業者向け震災対応マニユ

アル』が昨年6月に完成し、会員のみなさんへ震災時に支援をいただきました全国の宅建協会や各自治体にも配布することが叶いました。

あわせて、各方面から高い評価と引き合いが多く寄せられております。これも偏に、会員の皆様の深いご理解と力強いご支援の結集の賜物であります。

さて、平成30年度からは宅建業法の改正により、売買時における重要事項説明時に建物のインスペクション実施についての説明義務が課せられることとなります。これは、今まで以上に業務範囲が拡大するのみならず、私たちに對し、社会から大きな期待と重大な役割が課せられていくことを意味します。

また、マイナンバー制度施行、重要事項説明のIT化、民泊問題、民法改正、ITを活用した大手業者による売買取引新手法等、私たち業界を取り巻く環境はめまぐるしい変化にさらされており、複雑かつ多岐にわたる対応を余儀なくされる年でもあります。

かかる状況下で、私たちが社会から常に尊敬される業務を遂行していくためには、より質の高い実務研修会等を通じて研鑽を積んでいくとともに、適時に施策を実施できる組織の充実を図っていくなくてはなりません。

全宅連、全宅管理、宅建政治連盟等、関係機関との連携をいっそう深め、これらの命題にしっかりと取り組むと、役員とともに会員のための協会運営をして参りたいと、年の初めに新たな決意をしております。

会員各方の一層のお力添えをお願いいたします。

末筆でございますが、本年が不動産業界の発展の年になるよう、そして、会員皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます。

新年のご挨拶

会長年頭挨拶

全宅連50周年・全宅保証45周年の節目の年
～「ハトマークグループ・ビジョン2020」を
策定します～

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

会長 伊藤 博



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり一言ご挨拶を述べさせていただきます。

ご承知のとおり、昨年は英国のEU離脱、米国大統領選挙トランプ氏勝利・TPP離脱表明等、今後の世界経済に大きな影響を及ぼす出来事がありました。国内では、日銀のマイナス金利政策による住宅ローン金利の史上最低更新、国勢調査で戦後初めて総人口が減少に転じるなど少子高齢化傾向が進んでおります。

このような中、喫緊の課題である既存住宅流通活性化対策としては、税制面で住宅や土地の所有権移転登記に係る登録免許税の軽減措置や事業用買換え特例など各種流通課税の特例が延長されました。空き家対策として本会が要望してきた所有者情報開示は、国交省にて関係省庁と協議のうえ今年度中にガイドラインが策定される見込みです。また、空き家・既存住宅活性化のため実態に則した媒介報酬規定の見直しも引き続き検討する所存です。

本年4月1日施行の改正宅建業法にて全宅連に対し体系的な研修実施の努力義務が課せられるとともに、全宅保証は研修費用の助成を行うことができるようになります。これを契機に不動産キャリアパーソンの更なる充実に取り組んでいく所存です。また弁済業務保証金の

弁済対象者から宅建業者が適用除外となるため引き続きコンプライアンス等の徹底を図っていきます。

平成29年は全宅連創立50周年・全宅保証創立45周年の節目の年であります。昭和42年の全宅連発足、同47年の全宅保証発足以来現在に至るまで両団体は、土地・住宅政策要望、大手フランチャイズ対策、レインズの構築、銀行の不動産業進出問題、宅建士名称変更、苦情解決・弁済業務等、業界最大の公益団体として宅地建物取引の適正な運営と消費者保護の面で多大な役割を果たしてきました。

本会では次なる50年に向け、現状を分析し戦略課題を明らかにし「ハトマークグループ・ビジョン2020」を策定いたします。本ビジョンにより各都道府県協会の進むべき道筋を示すとともに、全宅管理・ハトマーク支援機構と連携し、「地域により添い、生活サポートのパートナー」である皆様の経営基盤の強化・業務支援を展開する所存です。

「みんなを笑顔にするために」会員各位のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

《賃貸物件入居後のトラブルと損害賠償請求》 「賃借した建物に瑕疵があったとした、借主の紹介者に対する損害賠償請求が棄却された事例」

(東京地判平27・7・16 ウエストロー・ジャパン) 中島 功二

紹介者（非宅建業者）から斡旋された建物につき賃貸借契約を締結した借主が、紹介者に対し、建物の悪質な居住条件等につき説明することなく賃貸借契約を締結させたことは不法行為に当たるとして損害賠償を請求した事案において、本件建物が居住環境の劣悪な家屋でないことは明らかとしてその請求を棄却した事例

(東京地裁平成27年7月16日判決 棄却)

ウエストロー・ジャパン

1 事案の概要

X（一般法人）は、知人Y（個人・非宅建業者A社の代表取締役であり、宅建業社B社不動産部長の地位も有する）に、代表者家族の居住

を目的とする借家の斡旋を依頼し、平成26年3月初旬Yは本件建物をXに紹介した。

同月中旬、Xは、本件建物の内覧をした上で、本件建物所有者Cとの間で月額賃料19万円余とする本件賃貸借契約を締結し、A社に月額賃料と同額の業務委託費用を支払った。

平成26年4月上旬、Xは鍵の交付を受け本件建物に入居した。しかし同月中旬、Xは本件建物の不具合等を理由に本件賃貸借契約を解約・退去する旨の文書をA社宛てにFAX送信した。

その後本件建物より退去したXは、本件建物には「①引込電力が不足しており空調機を設置できない、②天井に居住に不安を感じる大きな亀裂がある、③床下収納や風呂場が清掃されておらず汚れたままであった、④下見の時に設置されていた空調機が取り外されていた、⑤洗濯機用防水パンが設置されていない」等、居住条件が悪質であったにもかかわらず、Yはこれらを

Xに伝えることなく、条件の良い住まいである、丁寧に清掃しておくなどと嘘を言ってXを誤信させ、本件賃貸借契約を締結させたため、Xはやむなく他の物件を探して転居せざるを得なくなり、多額の損害を被った。また、Yは、宅地建物取引業の免許を受けていないのに正規の不動産業社のように装い悪質な居住条件等につき説明することなく賃貸借契約を締結させたことは不法行為に当たるとして、転居費用、業務委託料等の89万円余及び慰謝料100万円、計189万円余の損害金を求め本件訴訟を提起した。

これに対しYは、「本件仲介はB社が行う予定であったところ、家賃保証会社の審査でXへの与信が否決された等の事情から、仲介会社を介さずにCと直接契約をするようになったものである。Yの行為が建物の賃貸の媒介に当たるとしても、このような特殊事情に基づく一回限りのこ

とで反復継続性を欠くから、Yの行為は宅建業法に違反しない。本件建物は、平成22年8月に建築され、以降Xへ引き渡されるまでの3年半以上の間、Cが居住していたもので居住に問題はない。」などとしてこれを争った。

2 判決の要旨

裁判所は、次のとおり判示し、Xの主張を棄却した。

Xは、Yが正規の不動産業社であるかのよう装いに、到底居住することができないような居住条件の劣悪な物件をX代表者に紹介したYの行為が不正行為に当たり、Xは転居を余儀なくされ損害を被ったと主張する。

しかしながら、本件建物は平成22年8月に新築され、その後、本件賃貸借契約が締結されXが入居するまでCが居住していたのであるから、居住できないほど電力が不足しているということではない。また、契約アンペアを変更することによって使用可能な電力量を容易に増やすことができるのであるから、その点をもって居住が困難ということはできない。

天井については、クロスにひび割れは認められるものの、大きな亀裂があるとする確な証拠はない。また、Cは、Xへの明渡し前に、台所や風呂場を含む本件建物の室内全体を清掃業者に依頼してクリーニングしており、X主張の汚

れたままの状態が居住が困難な状況であったとする確な証拠はない。

仮に、Xが主張するように、内覧をした際に設置されていたエアコンが入居時に取り外されていたとしても、新たにエアコンを購入し設置することも容易にできたのであるから、当該エアコンが取り外されていたことをもって居住環境が劣悪な家屋であるとはいえない。

さらに、洗濯機用の防水パンは生活する上で必ず必要なものということはできず、これがないからといって居住が困難な事情ということではない。

以上に加え、Xは本件建物を内覧し状況を確認した上で本件賃貸借契約を締結したことも考慮すると、本件建物が居住することができないような居住環境の劣悪な家屋でないことは明らかであり、仮にYが正規の不動産業者のように装ったことが認められるとしてもX主張の不法行為が成立するということではなく、よってXの請求には理由がない。

3 まとめ

「賃貸住宅を借りたが、清掃不足・設備機器の使用できない・電力量不足等があり困っている。仲介業者の説明不足（あるいは嘘をつかれた）を理由に責任を追及できないか。」などとした借主からの苦情相談は少なくない。

賃貸借の媒介業者は、建物内覧において借主と一緒に確認してもらうとともに、入居時には、契約時に約束されたクリーニング等が行われているかどうか、設備について実際に稼働するかを確認しておく必要がある。

ところで、本件では、A社の宅建業法違反について判断をしていないが、これは、無免許業者との仲介契約による報酬請求権は自然債務であると解され、無免許業者は依頼者に対して報酬請求権の行使はできない（東京地判平10・7・16判例タイムズ1009-245）が、既に支払った報酬については依頼者は返還請求できない（横浜地判昭50・3・25判例タイムズ326-253）ことから、無免許営業が認められても、XのYに対する損害賠償請求に影響を及ぼさないと判断したからではないかと思われる。

これが仮にA社の宅建業法違反が問われる刑事裁判であれば、事業法人であるA社が賃料1ヶ月分の実質仲介手数料を収受していること等から、無免許営業が認められた可能性があるのであると思われる。無免許営業に該当するような行為はおこなうべきではない。（調査研究部調査役）

(RETIIO/2016・7 102号より)



平成28年度宅地建物取引士資格試験 実施報告

平成28年度宅地建物取引士資格試験が平成28年10月16日（日）、東北学院大学泉キャンパスで実施されました。宮城県における受験申込者数は昨年より64人増の4,823名となりました。

試験当日は、天気にも恵まれ、今年も無事に終了いたしました。試験運営にご協力いただきました会員の皆様、誠にありがとうございました。

また、去る11月30日（水）に合格者が発表されましたので、その概要を下記の通りご報告いたします。
※今年度の合格判定基準は50問中35問以上正解した者

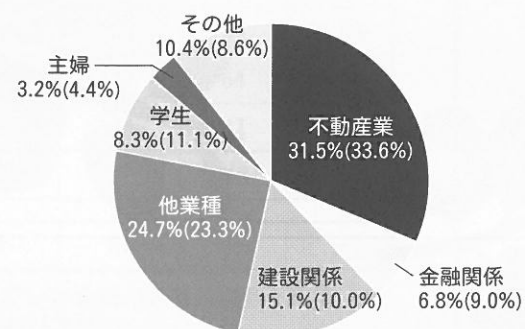
1. 宮城県における実施概要（ ）内の数字は全国のもの

	28年度			27年度		
	合計	男	女	合計	男	女
申込者数	4,823 (245,742)	3,358 (172,623)	1,465 (73,119)	4,759 (243,199)	3,400 (172,696)	1,183 (70,503)
うち、登録講習修了者	944 (49,384)	653 (33,894)	291 (15,490)	887 (46,467)	607 (32,493)	280 (13,974)
受験者数	3,849 (198,463)	2,633 (138,710)	1,216 (59,753)	3,795 (194,926)	2,696 (137,748)	1,099 (57,178)
うち、登録講習修了者	858 (44,123)	592 (30,121)	266 (14,002)	788 (41,716)	541 (29,070)	247 (12,646)
受験率	79.8% (80.8%)	78.4% (80.4%)	83.0% (81.7%)	79.7% (80.2%)	79.3% (79.8%)	80.9% (81.1%)
うち、登録講習修了者	90.9% (89.3%)	90.7% (88.9%)	91.4% (90.4%)	88.8% (89.8%)	89.1% (89.5%)	88.2% (90.5%)

2. 宮城県の合格者の概要（ ）内の数字は全国のもの

	28年度			27年度		
	合計	男	女	合計	男	女
合格者数	616 (30,589)	399 (20,450)	217 (10,139)	523 (30,028)	372 (20,472)	151 (9,557)
うち、登録講習修了者	186 (8,821)	118 (5,680)	68 (3,141)	157 (8,438)	108 (5,518)	49 (2,920)
合格率	16.0% (15.4%)	15.2% (14.7%)	17.8% (17.0%)	13.8% (15.4%)	13.8% (14.9%)	13.7% (16.7%)
うち、登録講習修了者	21.7% (20.0%)	19.9% (18.9%)	25.6% (22.4%)	19.9% (20.2%)	20.0% (19.0%)	19.8% (23.1%)
平均年齢	36.1歳 (35.3歳)	36.6歳 (35.7歳)	35.3歳 (34.4歳)	34.7歳 (35.0歳)	35.3歳 (35.5歳)	33.3歳 (33.9歳)

※宮城県合格者の内訳 職業別構成比（ ）内の数字は全国のもの



最高齢合格者 77歳 男（東京）
最年少合格者 16歳 男（京都）
18歳未満の者 19人（男17人 女2人）



不動産ストックビジネスセミナーのご案内(仙台)

～クラウドファンディングを活用した不動産ストック再生の推進に向けて～

人口減少・少子高齢化が進む中で地域の活力を維持し高めていくためには、空き家・空き店舗など、地域で増加している低未利用不動産ストックを貴重な地域資源として捉え、再生・活用していく「不動産ストックビジネス」を拡大することが必要です。

国土交通省では、このような不動産ストックビジネスにおいて、クラウドファンディングなど小口の資金を一層活用できるよう、不動産特定共同事業制度※の見直しに向けた検討を進めています。

このような背景を踏まえ、不動産特定共同事業の検討の方向性や、不動産ストックビジネスの先進的な取り組みについて紹介し、参加者の皆様と意見交換を行う「不動産ストックビジネスセミナー」を開催いたします。

万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

※出資を募って不動産の売買・賃貸を行い、その収益を分配する事業に関する許可制度

■不動産ストックビジネスセミナー開催概要

主催：国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課（運営：㈱価値総合研究所）

プログラム：① 不動産ストックビジネスの先進的な取組み（ゲストスピーカー）

② 不動産特定共同事業制度の見直しに向けた検討の方向性（国土交通省）

③ フリーディスカッション

参加費：無料

仙台会場

日時：平成29年2月24日（金）13：00～15：00（12：30受付開始）

会場：スタンダード会議室 仙台あおば通店 5階A会議室

ゲストスピーカー：吉原 勝己氏（(株)スペースRデザイン 代表取締役）

定員：50名

申込み方法

下記E-mailアドレスに、必要事項を記載の上、お申し込みください。

㈱価値総合研究所〈<http://www.vmi.jp/>〉

不動産ストックビジネスセミナー係 竹下・西尾・赤松

E-mail：fudosanryutsu@vmi.co.jp

【必要事項】

- ・所属（所属企業名・住所、所属部署、主な事業内容）
- ・氏名（参加される方の氏名を記入）
※なお、同じ団体からのお申し込みは2名までとさせていただきます。
- ・連絡先（事務局から確認のご連絡をする場合がありますので、連絡が取れる電話番号、メールアドレスをご記入ください）
- ・参加を希望する会場名（仙台会場、名古屋会場、札幌会場のいずれかを明記）

●お問合せ・申込先

㈱価値総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ15階

不動産ストックビジネスセミナー係（パブリックコンサルティング第三事業部内）竹下・西尾・赤松

E-mail：fudosanryutsu@vmi.co.jp TEL：03-5205-7903 FAX：03-5205-7922

セミナー申込みウェブサイト URL〈<http://www.vmi.jp/>〉

セミナー概要公開ウェブサイト URL〈<http://anshin-ouchi.com/index.html>〉

平成 28 年度 第 2 回本部研修会 報告

今年度第2回本部研修会は、平成28年11月29日(火)に電力ホールで開催されました。

今回の研修会では、第1部を会員向けとして「仙台市ごみ分別についてのお知らせ」「精神障害者等への住宅提供協力をお願い」を仙台市担当部局より、「相続を踏まえた宅地建物取引の進め方」を当協会顧問弁護士の石井慎也氏よりご講演いただき、第2部は一般消費者向けとして、株式会社野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也氏より「地方創生一成功に導くために」と題してご講演いただきました。

今回は月末の開催ということもあり、会員の参加が例年より少ない中、受講された方々は熱心に各公演を受講されておりました。



平成28年度第2回本部研修会受講者状況

支部	受講者数	会員数	受講率
中 央	222	68	30.6%
青葉・泉	224	88	39.3%
北 二	117	41	35.0%
宮城野	174	70	40.2%
若 林	131	39	29.8%
太 白	125	51	40.8%
塩 釜	70	20	28.6%
石巻・気仙沼	163	35	21.5%
仙 南	147	64	43.5%
仙 北	114	37	32.5%
合 計	513	1,487	38.8%
一 般	64	—	—

※受講いただいた会員の名簿は協会 HP に掲載しております。

支部移籍

商 号 / 名 称	新事務所所在地	旧支部→新支部
(株)ライフクリエイト	〒989-2472 岩沼市梶橋2-30 みやぎ生協岩沼店内 ☎0223-36-9381	宮城野 → 仙南
(株)アドバンスグロー	〒989-6143 大崎市古川中里1-10-17 ☎0229-22-2131	青葉・泉 → 仙北
(株)インベスターズクラウド 仙台オフィス	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-4-1 ☎022-357-0605	青葉中央 → 宮城野
(株)エステート東日本	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-15-41-201 ノーブル片平 ☎022-722-7966	青葉・泉 → 青葉中央
(株)ブレイス	〒982-0003 仙台市太白区郡山字石塚7-5 ☎022-797-0971	青葉・泉 → 太白

商号の変更

支 部	新 商 号 / 名 称	旧 商 号 / 名 称
宮城野	(株)インベスターズクラウド 仙台オフィス	(株)インベスターズクラウド 仙台支店
仙 南	オリオン不動産(有)	東北通商(有)
仙 北	(株)北洲ハウジング事業部 不動産営業所	(株)北洲ハウジング事業部 仙台支店プラスR営業課
仙 北	(株)あいホーム大崎店	(株)あいホーム古川店

退会者

支 部	商 号 / 名 称	代 表 者	備 考
太 白	(株)サンレイホーム南仙台店	鈴木 光臣	H28.10. 3事業所廃止
若 林	(有)一陽不動産	菅野 紀子	H28.10. 3廃業
仙 北	(株)シティーオオバ	大場 順一	H28.10. 8抹消
仙 南	(有)佐藤建業	佐藤 英雄	H28.11. 7廃業
塩 釜	スター不動産	玉木 千博	H28.11. 8廃業
青葉北二	(株)高勝リフォーム北仙台店	高橋 勝行	H28.11.15事業所廃止
石巻・気仙沼	ヤマト不動産	藤山 孝志	H28.11.11廃業
青葉・泉	(有)高忠商事	高澤 忠也	H28.11.11廃業
仙 北	萩原不動産	萩原 俊二	H28.12.14廃業
青葉北二	弘尚不動産	平野 高尚	H28.12.16廃業
若 林	神室興業(株)	渡辺 義憲	H28.12.21廃業
宮城野	(株)ENDOリアルエステート	遠藤 博光	H28.12.19廃業

理事会概要

平成28年度 第10回理事会概要 平成28年11月21日(月)

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①定款等諸規程の一部改正について	早坂総務委員長より提案後、可決承認
	②委員会構成員等の報酬及び費用に関する規程等の制定について	早坂総務委員長より提案後、可決承認
報告事項	①移動無料相談会の開催計画等について	大場相談業務委員長より報告
	②(公社)北海道宅地建物取引業協会視察報告について	大場相談業務委員長より報告
	③「入会希望者の承認」「退会者」「支部移籍者」「代表者または政令使用人の変更」「専任の宅地建物取引士の変更」「商号変更」「慶弔見舞金の支給」について	早坂総務委員長より報告
	④協会版ハトマークビジョン策定に係る中間報告について	早坂WG特別委員長より報告

代表者もしくは政令使用人・専任の取引士の変更について

平成28年10月1日～平成28年12月31日

《取引士》

支 部	商 号 / 名 称	新 取 引 士	旧 取 引 士
青葉中央	(株)タイセイ・ハウジー仙台営業所	熊谷 唯	加藤 清美
青葉中央	(株)タカラレーベン東北	市村光史郎	中川 義行
青葉・泉	東海住宅(株)仙台支店	高橋 信好	齋須 真治
青葉・泉	(株)クリエイト礼文仙台支店	井城 依真	中村 真之
青葉・泉	(株)ファミリーサポート仙台	高橋 由香	松川 愛
宮城野	(有)バシフィック曙不動産	高橋 淳一	高橋 郁郎
宮城野	アートエステート(有)	大友 正行	早坂 登
宮城野	(株)エイチ・ティー・プランニング	佐々木由美子	橋浦 和恵
若 林	(株)佐元工務店	和賀 鋼	中條 俊一
若 林	(株)仙台台東部不動産	高橋 義信	高橋 祐子
太 白	(株)あいホーム仙台南店	伊藤 崇	大森 茂宣
太 白	東海住宅(株)長町支店	志和 竜也	曾根 信也
塩 釜	(株)さとう正昭商店	鈴木 郁子	佐瀬 譲
石巻・気仙沼	石巻建商(株)	鎌田 政博	日野 寿子
石巻・気仙沼	(株)アーネストワン石巻営業所	山田 浩之	佐々木剛士
石巻・気仙沼	(株)森谷組	岡田 栄	上野 良
石巻・気仙沼	(株)平成生コンクリート	伏見智恵子	中村 康彦
仙 南	坂元植林園	大沼 邦彦	加藤 博文
仙 南	大和電気(株)	人見 弘志	古館 恭子
仙 南	三共不動産商事(株)	斎藤百合子	斎藤 清一
仙 北	(株)北洲ハウジング事業部仙台支店	高橋 洋平	有本 明史
仙 北	(株)北洲ハウジング事業部 不動産営業所	笠松 隆一	佐藤 洋一
仙 北	(株)あいホーム	伊藤 耕	伊藤 謙
仙 北	(株)あいホーム大崎店	伊藤 将	伊藤 ふみ
仙 北	タマホーム(株)古川支店	山内 勝也	津田 英好

《代表者もしくは政令使用人》

支 部	商 号 / 名 称	新 代 表 者	旧 代 表 者
青葉中央	(株)タイセイ・ハウジー仙台営業所	赤間健一郎	赤間 敏雄
青葉中央	(株)タイセイ・ハウジー仙台営業所	(改)熊谷 唯	加藤 清美
青葉・泉	東海住宅(株)仙台支店	(改)高橋 信好	齋須 真治
青葉・泉	タクトホーム(株)仙台支店	小寺 一裕	山本 重穂
青葉・泉	(株)クリエイト礼文仙台支店	(改)小林 亮一	佐藤 真也
青葉北二	(株)オオバ東北支店	(改)松本 健二	佐藤 博行
青葉北二	(有)南山	上山 訓由	寺坂 孝雄
青葉北二	那須建設(株)仙台支店	(改)新島 道幸	那須 剛
若 林	(株)サンアイホーム	石崎 具視	石崎 利信
若 林	(株)仙台台東部不動産	田口 和弥	高橋 義信
太 白	(株)あいホーム仙台南店	(改)伊藤 崇	伊藤 耕
太 白	東海住宅(株)長町支店	(改)志和 竜也	明星 直人
太 白	タクトホーム(株)仙台支店	小寺 一裕	山本 重穂
石巻・気仙沼	(株)アーネストワン石巻営業所	(改)山田 浩之	佐々木剛士
仙 南	三共不動産商事(株)	斎藤 清和	斎藤 清一
仙 北	(株)アドバンスグロー	羽鳥 茂	澁谷 昌史
仙 北	(株)北洲ハウジング事業部仙台支店	(改)保科 康晴	大向 寿雄
仙 北	(株)北洲ハウジング事業部 不動産営業所	笠松 隆一	佐藤 洋一
仙 北	(株)あいホーム大崎店	(改)佐久間ゆかり	伊藤 ふみ
仙 北	タマホーム(株)古川支店	(改)征矢 芳孝	津田 英好



※(正)：正会員 (準)：準会員

支部	会員 区分	免許取得日 免許番号	商 号	代 表 者	専任の取引士	事 務 所 所 在 地
青葉中央	(正)	H28.10. 5 知事(1)6329	オフィス・デコ	熊谷 清美	熊谷 清美	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-13-32-308 オーロラビル ☎022-399-6210
青葉中央	(準)	H23. 8. 4 大臣(2)8177	(株)アイケンジャパン 仙台営業所	中島 厚己	平田 潔	〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-1-9-302 三徳ビル ☎022-265-9855
青葉中央	(準)	H24.10. 5 大臣(1)8347	(株)深考全幸仙台オフィス	阿部 尚史	阿部 尚史	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-1-1-7F 三井生命仙台本町ビル ☎022-748-4503
青葉中央	(正)	H28.10.17 知事(1)6332	(株)T o N e x t	佐藤 洋一	佐藤 洋一	〒980-0821 仙台市青葉区春日町9-15-3F THE 6 ☎022-395-7707
青葉中央	(正)	H28.11.17 知事(1)6342	(株)アイエスプランニング	穴戸 亮	穴戸 亮	〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-10-10-410 メゾン仙台 ☎022-226-8063
青葉中央	(正)	H28.11.22 知事(1)6344	(株)リブライズ	菅原 聖史	渡部 有希	〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-12-1F Granville 39's ☎022-796-0034
青葉泉	(正)	H28. 9.26 知事(1)6326	(株)テクノホーム	相原 一揮	相原 一揮	〒981-8003 仙台市泉区南光台6-23-8 ☎022-779-7386
青葉泉	(正)	H28.11.11 知事(1)6340	(株)ハウスギャラリー東和	齋藤 英昭	古田 勝也	〒981-3131 仙台市泉区七北田字新田58 ☎022-772-7333
青葉泉	(正)	H28.11. 9 知事(1)6338	F P I 不動産(株)	甲田 涼司	甲田 涼司	〒981-8005 仙台市泉区東黒松13-10-103 コーポ宮城Ⅲ ☎022-274-4124
青葉泉	(正)	H28.12. 1 知事(1)6345	メルクマール(株)	柏倉 勉	柏倉 勉	〒981-3201 仙台市泉区泉ヶ丘5-24-14 ☎022-373-3921
宮城野	(正)	H28.10.13 知事(1)6331	(株)グッドライフハウジング	増田 優希	増田 優希	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-5-2F サンライズ仙台 ☎022-354-1653
宮城野	(準)	S49.10.17 大臣(12)1961	東海住宅(株)仙台駅東支店	新部 勝子	明星 直人	〒983-0862 仙台市宮城野区二十人町302-11-1F 108 駅東ビル ☎022-791-1055
宮城野	(準)	S59.12.20 知事(8)2819	(株)あいホーム水族館前店	伊藤 耕	伊藤 謙	〒983-0013 仙台市宮城野区中野4-7-17 ☎022-794-8168
若林	(正)	H28.12. 1 知事(1)6346	(同)三学不動産	大西 啓貴	大西 啓貴	〒984-0051 仙台市若林区新寺1-6-8-204 チサンマンション第三仙台 ☎022-355-9844
太白	(正)	H28.11. 8 知事(1)6337	(株)秋保ジョイントサービス	菅 晋一	菅 晋一	〒982-0241 仙台市太白区秋保町湯元字除4-36 ☎022-395-4093
太白	(準)	H14. 5.13 大臣(3)6277	(株)北洲 ハウジング事業部 仙台南支店	村上 ひろみ	有本 明史	〒981-1106 仙台市太白区柳生1-3-1 ☎022-241-8951
太白	(準)	S59. 1.18 大臣(9)3219	積和不動産東北(株) 仙台南営業所	中島 善忠	苅場 健吉	〒982-0014 仙台市太白区大野田5-38-11 ☎022-304-1321
太白	(正)	H28.12. 8 知事(1)6349	(同)ビックリクリーンサービス	大村 悦男	千葉 長男	〒982-0834 仙台市太白区青山2-7-5 ☎022-228-4331
塩釜	(正)	H28.11.11 知事(1)6341	(株)エステート・ラボ	小松 武誠	小松 武誠	〒985-0823 宮城郡七ヶ浜町遠山5-3-10-301 オーキッドパーク ☎022-253-6277
石巻・ 気仙沼	(正)	H28.10. 5 知事(1)6328	(株)みかぜ屋	遠藤 諒子	五十嵐 努	〒986-0805 石巻市大橋3-13-11-1F パレット ☎0225-93-5974
石巻・ 気仙沼	(正)	H28.10.24 知事(1)6334	井上工務店	井上 薫	井上 寛子	〒987-1103 石巻市北村字六百刈6 ☎0225-73-5335
石巻・ 気仙沼	(正)	H28.12.21 知事(1)6353	(株)ひとはな管財	茂木 雄太	茂木 雄太	〒988-0045 気仙沼市田谷10-4 ☎0226-28-9174
仙南	(正)	H28.10. 5 知事(1)6330	リアルエステート(株)	佐藤 敏之	佐藤 敏之	〒981-1505 角田市角田字中島下3-1 ☎0224-61-0320

宅建業免許の有効期間が満了です!!

重要!!

■有効期間満了の30日前までに更新完了を!

免許の更新申請を忘れ、再度、免許申請をしなければならない事態に陥ったケースが毎年数件あります。宅建業免許の更新申請は、免許有効期間満了の90日前から30日前までに行われなければなりません。免許の更新申請を忘れた場合は、その免許が失効しますので、営業はできません。会員資格も失います。但し、失効後3ヶ月以内に免許を取得した者は、宅建協会の再入会事務手数料1万円と保証協会の入会金20万円、分担金60万円で再入会することができます。免許の有効期限には、くれぐれもご注意を!

■2017年4月～6月の対象者

	免許番号	商 号	有効期限
5月満了	(2) 5465	住まいるサポート大崎	2017. 5.25
	(2) 5466	(株)柴田不動産	2017. 5.25
	(6) 3830	(株)アパディーン	2017. 5.29
	(1) 5916	(株)はーとハウス	2017. 5.29
	(3) 5012	(有)ライフクリエイト	2017. 5.30
	(3) 5014	大和田不動産	2017. 5.30
	(10)2107	(有)バシフィック曙不動産	2017. 5.31
	(8) 2871	旭商事(有)	2017. 5.31
	(8) 2872	(有)幸和不動産センター	2017. 5.31
	(3) 5016	(株)福重企画	2017. 5.31
6月満了	(2) 5468	丸山開発(株)	2017. 6. 1
	(7) 3298	鶴秀工務店(株)	2017. 6. 6
	(4) 4486	東洋フェニックス	2017. 6. 6
	(1) 5917	(株)菅井ホーム	2017. 6. 7
	(8) 2873	(株)倉繁材木店	2017. 6. 9
	(12)1128	東北宅建事務所	2017. 6.10
	(6) 3833	(株)トナン	2017. 6.11
	(4) 4487	(有)チコウ	2017. 6.11
	(4) 4489	あさひな農業協同組合	2017. 6.12
	(7) 3292	(株)造不動産	2017. 6.13
	(5) 4136	(株)ファミールセンダイ	2017. 6.15
	(5) 4139	祐和不動産	2017. 6.15
	(7) 3296	大東ハウジング(株)	2017. 6.16
	(4) 4490	(有)ノムラ測量設計事務所	2017. 6.16
	(4) 4491	(有)スズキコーポレーション	2017. 6.16
	(6) 3836	ランドマーク不動産(株)	2017. 6.19
	(4) 4494	(株)銅谷開発	2017. 6.20
	(12)1130	遠山不動産(株)	2017. 6.21
	(7) 3749	セキスイハイム東北(株)	2017. 6.21
	(4) 4495	(株)今野工務店	2017. 6.25
4月満了	(2) 5476	(有)一建設	2017. 6.25
	(2) 5477	(株)リバーフィールド	2017. 6.25
	(1) 8302	東北セキスイハイム不動産(株)	2017. 6.25
	(7) 3299	宮城相扶(株)	2017. 6.27
	(2) 5478	大沼不動産(株)	2017. 6.28
	(2) 5479	(株)トラス	2017. 6.28
	(2) 5480	(株)エステートキクチ	2017. 6.28
	(11)1603	宮城開発(株)	2017. 6.30
	(11)1604	(有)加藤宅建商事	2017. 6.30
	(8) 2881	(有)成田電産	2017. 6.30
	(12)1072	丸山不動産	2017. 4. 1
	(1) 5896	アトム不動産(株)	2017. 4. 5
	(8) 2852	(株)サトー住建	2017. 4. 9
	(2) 5450	(株)萩野工務店	2017. 4.11
	(2) 5451	安藤建設工業(株)	2017. 4.11
	(7) 3261	(株)一楽	2017. 4.12
	(10)2068	麻井土地測量(株)	2017. 4.15
	(10)2071	立協不動産	2017. 4.15
	(10)2076	(株)今幸建設	2017. 4.15
	(10)2077	河南観光(株)	2017. 4.15
	(6) 3811	(株)住販システム	2017. 4.15
5月満了	(6) 3812	(有)建拓エステートプランニング	2017. 4.15
	(4) 4465	仙台地所(有)	2017. 4.16
	(14) 363	浦霞不動産(株)	2017. 4.18
	(7) 3264	引地不動産	2017. 4.18
	(6) 3818	(株)杜リゾート	2017. 4.18
	(8) 2858	金井不動産	2017. 4.19
	(7) 3266	御駅前ビル	2017. 4.21
	(1) 5900	(株)ワールドアイシティ	2017. 4.23
	(12)1096	(有)やぶや不動産	2017. 4.24
	(4) 4472	(有)リアス興産	2017. 4.25
	(3) 5001	悠久宅建	2017. 4.25
	(2) 5452	(株)S A S A K I	2017. 4.25
	(11)1573	(株)カフムラ	2017. 4.30
	(9) 2582	つのだ開発(株)	2017. 4.30
	(9) 2584	(有)渥美材木店	2017. 4.30
	(9) 2585	(株)瀬戸建業	2017. 4.30
	(3) 5003	名取岩沼農業協同組合	2017. 4.30
	(12)1111	(有)遠藤ビル	2017. 5. 6
	(4) 4474	(有)橋本工務店	2017. 5. 6
	(1) 5904	(株)日技	2017. 5. 7
	(1) 5906	(有)東武ハウジング	2017. 5. 7
4月満了	(7) 3273	(株)エムサポート	2017. 5. 9
	(6) 3823	(株)トウエイ不動産	2017. 5.10
	(1) 5909	(株)バラマウント	2017. 5.10
	(12)1114	我妻不動産(株)	2017. 5.11
	(3) 5004	(有)ピースフルライフ	2017. 5.13
	(1) 5912	(株)ヴァンシティ開発	2017. 5.14
	(10)2091	(株)丸喜産業	2017. 5.15
	(10)2093	佐藤秀商事(株)	2017. 5.15
	(2) 5456	(有)エスジェイエス	2017. 5.15
	(4) 4479	(有)ホームクリエート	2017. 5.16
	(12)1116	東昌土地(株)	2017. 5.17
	(2) 5460	(株)ファミリー工房東北	2017. 5.17
	(2) 5461	(株)平成生コンクリート	2017. 5.17
	(2) 5464	感動ホームズ(株)	2017. 5.17
	(5) 4129	(有)ホーユー	2017. 5.20
	(5) 4130	ハウジングネット(有)	2017. 5.20
	(12)1120	日装ビルディング(株)	2017. 5.22
	(10)2101	(有)光正不動産	2017. 5.23
	(7) 3282	(有)押野不動産	2017. 5.23

※登録事項に変更がある場合は、
30日以内に県庁と協会事務局に直接、
所定の用紙で届出を提出して下さい。



宮宅だより

役員クラブ

■秋の旅行会

♪更けゆく秋の夜、旅の空は♪
例年15名以上の参加者で賑う秋の旅行会だが、常連が数名欠け、ゴルフの方も僅か3名だけという淋しさだった。然し、中味は濃かったです。鮑の踊り喰いに舌鼓を打ち、話も弾み、結局二次会も夜が更けるのを忘れさせる程、狸さんチームと兎さんチームで唄の競演やらダンス（少々足元が覚束ないながら）を踊ったものだった。



年々近場が良いというので、幹事さんも苦勞を重ね、10年ほど前

にも行った志津川のホテル観洋は、中国雑技団のショーこそ無くなっていたものの、海洋露天温泉になっており、朝日の昇る様は、言葉に現わせない程の美しさで、旅の雰囲気を一層高めたものだった。

帰ると、海に向こうじゃトランプ不動産王が大統領になり、小池百合子都知事も期待以上の活躍をしている中、役員クラブ一同も放っておけませんの！（記／原）

宮城野支部

■第5回不動産フェア開催

平成28年10月16日(日)「みやぎのまつり」にて、ハトマークを背中に掲げた法被を着用し、不動産フェアとして5回目の参加出店をしました。当日は、雲ひとつない暖かな秋の日差しの下、大人約200名、子ども約800名の皆様にご来場いただきました。

設置しました不動産無料相談コーナーには、みなし仮設からの転居、賃貸退去問題、土地建物

試合の方は拮抗した手に汗握る試合となり、結果は西軍（支部連合チーム）が東軍（宮城野支部チーム）に勝利し、優勝しました。最優秀選手賞（MVP）には塩釜支部の朝日・ライフ(株)坂田さんが選ばれました。

他支部のご参加ご協力をいただき、大変和やかな大会となりました。バットに力を込め、またボールを追いかけて、日頃のストレス発散と運動不足解消をされたものと思います。（記／栗村）

塩釜支部

第2回研修会及び新年会開催

平成29年1月13日（金）15時よりグランドパレス塩釜にて第2回研修会を開催いたしました。

講師には、（公社）全国宅地建物取引業保証協会・事業部長加藤修様をお迎えし「苦情・弁済事案から学ぶべき点、特に重要事項説明義務との関係において」と題して講演いただきました。我々の日常業務において、一般の方からの



苦情の申出があった際の対処について改めて内容を確認し、また、それらに関連する重要事項説明義務について、最近の弁済事例をお話しいただきながらわかりやすい説明で、参加の会員も興味深く聞いておりました。

（記／森）

平成29年 宮宅建新年会を開催



平成29年1月19日（月）に江陽グランドホテル「鳳凰の間」で「宮宅建 平成29年新年会」が執り行われました。当日は、宮城県知事村井嘉浩様、仙台市長奥山恵美子様、国土交通省東北地方整備局局長川瀧弘之様の代理で建政部長の筒井智紀様にご臨席賜りました。佐々木会長の挨拶、来賓祝辞後、宮城県宅建政治連盟委員会会長である相沢光哉宮城県議員に乾杯の音頭をとっていただきました。

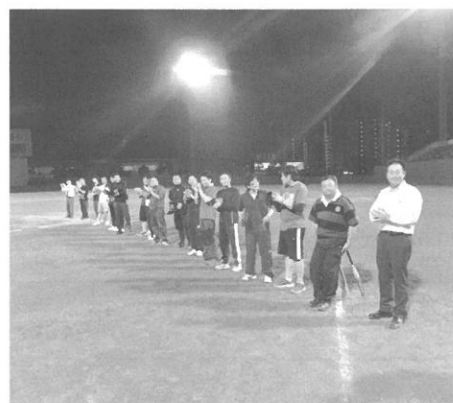
2時間半という短い時間ではありましたが盛会裏に終わり、会員同士も親睦を深めました。



子さん向けのミニゲームを行い、景品の駄菓子配布しました。一日中、ご家族連れの方々にご来場いただき、不動産事業や協会事業のPRをさせていただきました。（記／栗村）

東西支部対抗親睦ナイター ソフトボール大会開催

平成28年9月27日(火)「元氣フィールド仙台」仙台市民球場にて、会員同士の親睦と健康増進のため、親睦ナイターソフトボール大会を開催しました。秋の夜長、カクテル光線を浴びながら宮城野支部会員20名、他支部会員等（青葉中央、若林、太白、塩釜）20名の合計40名が参加しました。



平成28年度 実務者研修会【賃貸編】 不動産広告研修会を開催



佐藤貴美 先生



中村喜久夫 先生

平成28年12月15日（木）に実務者研修会賃貸編と不動産広告研修会を、日立システムズホール仙台で開催いたしました。

昨年度より新たな研修事業として会員及び従業員の皆様を対象として開催している実務者研修会ですが、「裁判例で学ぶ 賃貸借契約・媒介・周辺業務のポイント」について弁護士佐藤貴美先生より講演をいただきました。

また、第2部の不動産広告研修会は「トラブル予防！不動産広告表示の実践実務」と題しまして（株）不動産アカデミー代表の中村喜久夫氏より講演いただきました。

賃貸繁忙期を控え、取引における消費者とのトラブルを減らすために、受講された方々は熱心に講演を聞かれていました。

広報誌が変わります！

いつも「宅建広報みやぎ」をご覧ください、ありがとうございます。

「宅建広報みやぎ」は次号、2017年4月No.220号より、綴じ方を変更いたします。

これまでは、右綴じとして発行してまいりましたが、全宅連で発行しているリアルパートナー等、他の発行物に合わせて、左綴じに変更し、より見やすくなります。

これからも、「宅建広報みやぎ」をどうぞよろしくお願いいたします。

お知らせ



編集後記

こんにちは。皆様はAED（自動体外式除細動器）を使用した事がありますか。ショッピングセンター、公共機関、駅等に設置してあります、あの透明な箱に入ったものです。

先日、仙台市立病院にて救命処置講習会「あなたにも出来る心肺蘇生法」に参加して参りました。突然目の前で、人が倒れたら・・・びっくりしますよね！

- ・あわてずに119番（大きな声でAEDも探してもらう）
- ・意識不明なようだ（胸骨圧迫・・・心臓マッサージ）肘を伸ばして、腕が垂直なるように胸が5cm沈むほど1分間に100回・・・絶え間なく、きついです！
- ・AED届きました！

箱の中にある電極パッドを体の2カ所に貼ります。AEDが患者さんを調べ、必要ならば電気ショック！自分自身、周りの野次馬の皆さんも離れて下さい。救急車が来る平均8分の間に冷静に継続する事が大事！まずは、「勇気をもって患者に声がけ、胸骨圧迫、AED」です。救える「命」は自らの手と勇気！

（記／森）



平成28年度 不動産業開業支援セミナーのご案内

これから不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事し将来独立開業を目指す方、不動産業に興味のある方、まずは当セミナーにご参加いただき、不動産業開業のノウハウについて業界の専門家のお話を是非ご参考にしてください。未経験者の方など、どなたでもお気軽にご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日：① 平成28年 8月 3日（水） **終了**
② 平成28年11月19日（土） **終了**
③ 平成29年 2月15日（水）

開催時間：13時30分～16時30分
（左記開催日①～③とも同時間）

開催会場：宮城県不動産会館4階大会議室（セミナールーム）（仙台市青葉区国分町三丁目4-18）
※会場までは公共交通機関のご利用をお願いいたします。

講演内容：・不動産業界の現況・営業店の経営に必要な知識・開業資金・不動産業関連業務・不動産業者によるパネルディスカッション 等

講師：中村 喜久夫 氏 不動産鑑定士、マンション管理士。（株）リクルート（住宅情報事業部情報審査課長等）を経て、（株）不動産アカデミーを設立、全国各地で講演活動を行う。全宅連の「不動産キャリアパーソン」の講師や宅建取引士法定講習の講師を担当。平成26年4月1日明海大学不動産学部特任准教授に就任。著書に「不動産広告表示の実務」（週刊住宅）「スッキリわかる宅建」（TAC出版）など。

公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 会員
株式会社 東北宅建サポートセンター担当者
日本政策金融公庫担当者 他

対象：不動産業の開業をお考えの皆様、不動産業に興味のある皆様

定員：各回 50名（定員になり次第、締切らせていただきます）

参加費：無 料

主催：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。
折り返し受講確認書をFAXいたしますので、当日ご持参ください。
（FAXをお持ちでない場合は、協会事務局までご郵送ください）



平成28年度不動産業開業支援セミナー受講申込書

送信先 FAX：022-266-2189

ご希望開催日	参加希望日に☑をしてください ☐ ① 平成28年 8月 3日（水） 終了 ☐ ② 平成28年11月19日（土） 終了 ☐ ③ 平成29年 2月15日（水）		
ふりがな			
お 名 前			
お電話番号	()	FAX番号	()
ご 住 所	〒 -		
個別相談	希望する ・ 希望しない		
個別相談事項	※個別相談希望の方のみ記入。相談内容は開業に係る事項に限らせていただきます。		
今後、当協会主催の開業支援情報等をお知らせしてもよろしいですか？	はい ・ いいえ		

※お寄せいただきました個人情報につきましては開業支援セミナーの申込確認、運営管理及び開業支援情報のお知らせを希望する場合のご案内に使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

お問合せ先：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 事務局 開業支援セミナー担当
TEL 022-266-0011 FAX 022-266-2189

お知らせ
不動産業を開業される方を応援します!

開業支援キャンペーン

ご好評につき
期間延長!!

入会がスムーズになりました!

●推薦者制度が廃止になりました ●迅速な入会審査体制を整えました

キャンペーン対象期間

平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

上記の期間に入会申込書を提出され、新規入会していただいた方。(平成28年度)

進呈品

開業支援キャンペーン期間中に新規入会された方には、

- わかりやすい重要事項説明書の書き方
- わかりやすい売買契約書の書き方
- 物件の間取り図作成ソフト
- 東日本大震災から学ぶ! 震災対応マニュアル

を進呈いたします。



業務に役立つ
ツールが
もらえます

詳細は協会事務局入会担当者(TEL.022-266-0011)までお問い合わせください。

消費者の皆様へ

消費者のための無料相談所を
ご利用ください

☎022-266-9807

不動産に関する
ご相談を
受付けております

公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会では、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会宮城本部と共同で不動産無料相談所を運営しております。不動産取引に関する一般消費者からの様々なご相談や、保証協会会員を相手方とする宅地建物取引についての苦情の解決を目的とする相談の受付(苦情相談)業務を行っており、専任の相談員が対応しております。なお、会員業者様からの個別取引に関する相談(重要事項説明書の書き方 etc)には応じかねますのでご了承ください。その際は全宅連ホームページから書式をダウンロードしてご確認ください。

相談日 毎週月曜～金曜 9:00～12:00、13:00～17:00

(12:00～13:00は昼休みとなっております)

※祝祭日・年末年始・夏季休暇等は受付しません。

なお、都合により休業する場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

※回答内容は、解決に向けてのアドバイスや関連情報の提供です。

協会が最終判断をしたり、回答内容に責任を持つことはありませんのでご了承ください。

受付方法 電話・来所(ただし、苦情相談は来所のみ受付します)

TEL 022-266-9807(無料相談所専用電話)

※文書・FAX・電子メールでの相談は受付していません。

場所 宮城県不動産会館2階「相談室」 仙台市青葉区国分町3-4-18



交通案内/仙台市営地下鉄 勾当台公園駅より徒歩5分

宅建
広報
みやぎ

不動産取引に関する情報をお届けします

宅建広報みやぎ No.219 平成29年1月20日発行 発行人/佐々木正勝 編集人/佐藤創蔵

公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会/公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会宮城本部
〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4-18 TEL.022-266-0011(代) FAX.022-266-2189